

認定 NPO 法人たすけあいの会ふれあいネットまつど

【第3号議案：2026年度事業計画】

(2026年4月1日～2027年3月31日)

新事務所1年目として、新しい地域の拠点で活動していきます。会員・支援者の皆さんと一緒にたすけあい・ふれあいの精神を再認識とする年にしています。

1. ふれあいサービス

1. 利用会員を増やすために、チラシを作成します。
2. すぐに活動の利用ができるように個人面談・手続きの簡略化を目指します。利用後の継続的に利用していただけるようにアフターフォローも行います。
3. 移動サービスでは人工透析のための通院や福祉施設への通所など、定期利用を増やします。
4. 2025年度末に行ったアンケートをもとに、利用会員のニーズにあったサービスの研究を行います。
5. 協力会員の拡大について、定期的なボランティア説明会を開催します。
アンケートをもとに、協力会員のライフスタイルと得意なことに対してマッチできるようなサービス・活動の研究をします。
6. 年間計画として、月300時間の支援を目指します。
7. 会員交流の活動を取り組みます。

2. みんなんち活動

1. 会員主体創意の活動として居場所活動を行い、楽しい講座活動を行います。
2. 事務所周辺の人を対象にチラシ配布等を行い、周知・新たな利用者も増やします。

3. 制度サービス

1. 居宅介護支援では、要介護の人数をケアマネジャー1人あたり35件になるように受け入れの拡大を行います。
2. 訪問介護では、1カ月200時間を目指します。ケアマネジャー事業所への宣伝を行い、ヘルパーの募集も行います。特に軽度者である要支援の受入を行います。
3. 内外の研修を通じて、スキルアップを図ります。

4. 社会活動

1. 国土交通省認定 福祉有償運送運転者講習会を年3回実施し、移動サービス従事者を養成します。
2. 松戸市（行政）やNPO・地域団体と支援・協働した活動に取り組みます。
3. 東松島市被災者支援 東松島みんなんちクラブの活動に対しては、引き続き協力します。

5. 会運営と財務

1. 日頃から、たすけあいの精神を念頭に置いて、活動を行います。収益性を高め黒字化を目指します。
2. ICT（パソコン・インターネット）の活用などを通じて無駄のないようにします。
3. 助成金・補助金を活用し、NPO活動ができるようにします。